

令和5年12月15日

小美玉市長 島田 幸三 様

小美玉市補助金等審議会
会長 加藤 祐司

令和5年度補助金の見直しに関する答申について

令和5年11月24日付小美玉行デジ第5号で諮問がありました令和5年度補助金の見直しについて、本審議会では「小美玉市補助金等の見直し基準」に基づき、小美玉市補助金等審議会設置条例第2条の規定により、下記のとおり答申する。

1. 経緯

本審議会は、小美玉市補助金等調査委員会及び小美玉市長が選定した10件の補助事業について「小美玉市補助金等の見直し基準」に定めた6つの補助金等の見直しの視点に基づき、審査を行った。

【補助金等の見直しの6つの視点】

- ・視点1：公益性、公共性
- ・視点2：経済性、効率性、有効性（3Eの観点）
- ・視点3：妥当性、適格性
- ・視点4：行政関与のあり方
- ・視点5：公平性、透明性
- ・視点6：見直し時期の設定

審査にあたり、10件の補助金所管担当課から、補助金の概要、効果及び実績等について説明を受け、令和6年度市補助事業について慎重な検討を重ねた。審査結果の詳細は以下のとおりである。

2. 令和6年度市補助事業審査結果

添付資料のとおり、要望額について適正であると判断する。ただし、補助金見直しに関する意見・要望を付し、取組の結果について次年度も確認する。

3. 全体的要望事項

- (1) 補助金等の交付条件にて最も重要なことは、補助金交付要綱に基づき適正に運用し、事務の円滑化や手続きの透明性を確保することである。小美玉市が合併し17年が経過するなか、合併直後の補助金交付要綱から一度も改定されていない要綱が散見され、全庁的な補助金交付要綱の見直しが必要である。
- (2) 補助金交付要綱の見直しにあたり、補助金支出の目的を再認識し、社会経済情勢や市民ニーズ等の変化を踏まえた柔軟な視点にたち、補助金見直しを積極的に行うこと。
- (3) 補助金の交付は、行政サービスを補完する公共サービスの誘導や公共的な市民活動を活性化するなど、市の施策を展開するための有効な手段である。小美玉市第2次総合計画や市の施政方針等に掲げる市の将来像を見据えた補助事業とすること。

4. 諮問10件の市補助事業に対する市当局への意見、要望

(1) 交通安全対策協議会補助金（防災管理課）

- ①交通安全対策協議会は5つの下部組織へ間接補助金を支出し、さらに下部組織のひとつである「交通安全協会小美玉市連合会」は、小川、美野里、玉里地区の3つの組織へ助成金を支出している。計8団体の下部組織での繰越額が過多となっていることから、上部団体において各団体の精算を実施すること。
- ②間接補助は、事業実施状況が把握しにくく、不透明化にもつながるおそれがあることから、下部組織の統一化または各団体の収支の統一化について期限を定め検討すること。
- ③補助金の透明性を図るため、「補助対象経費」を明確にすること。また、下部組織の支出について「交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費」を補助対象経費から除き、要綱上に明文化すること。
- ④下部組織のうち「小川地区交通少年団」への助成金について、小川地区のみで組織された団体と見受けられ、公平性の観点から小美玉市全域での活動について検討すること。

(2) 区長会運営補助金（市民協働課）

- ①補助金交付要綱に補助率の明記がないため、参加者負担金を踏まえ補助率を検討し適正に運用すること。
- ②調査研究や研修等を実施した場合には、その目的と内容、研修した結果を広く市民に周知し、補助金の費用対効果の向上に努めること。

(3) 市女性会補助金（市民協働課）

- ①女性会連絡協議会は、小川、美野里、玉里地区の3つの支部組織へ助成金を支出しており、支部組織での繰越額が過多となっていることから、上部団体での助成金に対する精算を実施すること。
- ②間接補助は、事業実施状況が把握しにくく、不透明化にもつながるおそれがあることから、支部組織の統一化または各支部の収支の統一化について期限を定め検討すること。
- ③補助金の透明性を図るため、「補助対象経費」を明確にすること。また、「交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費」を補助対象経費から除き、要綱上に明文化すること。

(4) 水戸法人会助成金（税務課）

- ①要綱上の目的と事業活動に乖離があり、公共性、公益性の観点から補助対象経費の内容を見直すこと。
- ②法人会による社会貢献活動等、市民へのPRが不足していると感じる。市民への活動内容の周知に努め、補助金の費用対効果の向上を図ること。
- ③「交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費」を補助対象経費から除き、要綱上に明文化すること。

(5) 青色申告会助成金（税務課）

- ① コロナ禍の影響により、講習会等の本来の活動が停滞し繰越金が過多となっている。市の目的である納税意識の向上及び地域社会の発展につなげ、会員数の増に直結する施策を補助対象経費とすること。
- ② 青色申告会の活動に関する情報を、広報紙やホームページ等の掲載により、市民へ積極的に公開し、補助金の費用対効果の向上に努めること。
- ③ 「交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費」を補助対象経費から除き、要綱上に明文化すること。
- ④ 下部組織である「女性部」への間接補助により繰越金が過多となっている。女性部の事業実施状況を把握し、青色申告会への統一化または収支の統一化について期限を定め検討すること。

(6) 企画実行委員会補助金（生活文化課）

- ① 当該補助金の一部は、下部組織へ間接補助金を支出し繰越金が生じている。また、四季文化館と小川文化センターの精算において事務手続きに差が生じているため、精算方法の統一化を図ること。
- ② 当該補助金の公益性を確保するため、要綱の「目的」に市の政策目的を表すとともに、補助金による費用対効果の検証を行うこと。
- ③ 当該補助金の透明性を確保するため、要綱にある「補助対象経費」及び「補助率」を明確にすること。また「交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費」を補助対象経費から除き、要綱上に明文化すること。
- ④ 当該補助金は高額であることから、補助効果を市民に広く周知するとともに、施設運営において多額の費用を要するため、企業広告や参加料、入場料、ネーミングライツ等の収入確保に努めること。

(7) 文化協会補助金（生活文化課）

- ① 文化協会は、小川、美野里、玉里地区の3つの支部組織へ助成金を支出しており、支部組織での繰越額が生じていることから、上部団体での助成金に対する精算を実施すること。
- ② 間接補助は、事業実施状況が把握しにくく、不透明化にもつながるおそれがあることから、支部組織の統一化または各支部の収支の統一化について期限を定め検討すること。
- ③ 要綱の補助対象経費にて、文化協会の対象経費では「食糧費を除く」としているが、支部助成金は食糧費等が補助対象経費となっている。「交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費」を補助対象経費から除き、要綱上に明文化すること。

(8) 認定農業者組織補助金（農政課）

- ① コロナ禍の影響により、認定農業者の講習会や研修会等の活動が停滞し繰越金が過多となっている。要綱の「目的」に市の政策目的を表すとともに、認定農業者の育成につながる施策を展開するため、補助対象経費の見直しを行うこと。
- ② 認定農業者協議会の活動に関する情報を、広報紙やホームページ等の掲載により市民へ積極的に公開し、事業の充実に努めること。

(9) 商工団体等育成事業補助金：おみたまポイント会（商工観光課）

- ① 補助金支給額以上の繰越金が生じているとともに、積立金等の内部留保などの資金を有し、継続的な事業実施が可能である。市民ニーズ等の変化に的確に対応し、新たな制度の構築について検討するとともに、加盟店舗数及び利用者数の増加を図ること。
- ② 利用者の増につながる活動に関する情報を、広報紙やホームページ等の掲載により市民へ積極的に公開し、補助金の費用対効果の向上に努めること。

(10) 総合型地域スポーツクラブ補助金（スポーツ推進課）

- ① 会費、参加料等の収入確保に努めること。
- ② 公平性の観点から、市がスポーツクラブへ補助金を交付する必要性、正当性を明確にすること。
- ③ 会員数や参加者数の増につながる活動に関する情報を、広報紙やホームページ等の掲載により市民へ積極的に公開し、補助金の費用対効果の向上に努めること。

以 上

令和5年度小美玉市補助金等審議会審査結果

	所属課	摘要	R6 要望額	R5 予算額	R4 決算額	審査結果
1	防災管理課	交通安全対策協議会補助金	2,140,000	2,140,000	1,578,000	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
2	市民協働課	区長会運営補助金	1,200,000	1,200,000	300,000	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
3	市民協働課	市女性会補助金	300,000	300,000	300,000	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
4	税務課	水戸法人会助成金	573,000	573,000	573,000	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
5	税務課	青色申告会助成金	389,000	389,000	183,276	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
6	生活文化課	企画実行委員会補助金	8,800,000	8,800,000	14,734,735	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
7	生活文化課	文化協会補助金	900,000	1,000,000	1,000,000	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
8	農政課	認定農業者組織補助金	446,000	446,000	71,000	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
9	商工観光課	商工団体等育成事業補助金 (おみたまポイント会)	200,000	400,000	200,000	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
10	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブ補助金	600,000	600,000	600,000	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。